

令和7年度
事業報告書



福島国際研究教育機構

目次

1	法人の長によるメッセージ	1
2	令和7年度 トピックス	2
3	法人の目的及び業務内容	14
4	国の政策における機構の位置付け及び役割	14
5	中期目標の概要	16
6	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	17
7	中期計画及び年度計画の概要	18
8	助成等業務実施計画の概要	23
9	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	24
10	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	27
11	業績の適正な評価に資する情報	27
12	業務の成果及び当該業務に要した資源	29
13	予算及び決算の概要	32
14	財務諸表の要約	33
15	財政状態及び運営状況の理事長による説明	35
16	内部統制の運用状況	36
17	機構に関する基礎的な情報	36
18	参考情報.....	39

1 法人の長によるメッセージ

福島国際研究教育機構（F-REI（エフレイ））は、令和 5 年 4 月に福島県浜通りに設立してから 4 年目を迎えました。これまで、福島をはじめ東北の復興を目指し、地域の課題に向き合い、その先の未来を切り拓くべく、様々な取組を推進してまいりました。

F-REI の重要な機能である「研究開発」では、5 つの研究分野において 50 件を超える委託研究を実施しました。研究分野の 1 つであるロボット分野では、令和 7 年 10 月に福島ロボットテストフィールドで「ワールドロボットサミット過酷環境 F-REI チャレンジ」を開催しました。この大会では、大規模災害の困難な環境で活躍するロボットやドローンを対象に 4 つの競技を実施し、参加チームが災害対応技術の新たな可能性を競い合うもので、日本を含む 8 つの国・地域の大学、研究機関、企業に所属する 34 チームが参加しました。このような国際大会を主催することにより、研究開発機関としての知見を蓄積し、成長してまいります。

また、新たにユニットリーダーの就任も進み、F-REI の直営研究開発（インハウス研究開発）体制は、令和 8 年 3 月末時点で全 17 ユニットの構成となりました。今後も新たなユニットリーダー、研究者、技術者、研究支援者等の確保を進めると共に専門性を高め、分野を超えた連携を強化し、インハウスによる研究開発を計画的に進めていきます。

さらに、様々なステークホルダーとの効果的な広域連携を進めるため、F-REI 座談会や産学官ネットワーク・セミナーを継続して開催し、対話を通じて地域の産業関係者等に F-REI の研究開発内容を伝えるとともに、産業化、社会実装を見据えたネットワークの構築を進めてまいりました。また、関係機関と連携協力に関する基本合意書等を締結するなど、研究開発の成果を産業化に繋げるため、産学官の連携を強化するとともに、地元企業との協働を積極的に進めてまいりました。これらの取組を通じて、研究成果を地域社会に還元し、福島全体の経済活性化にも貢献してまいります。

人材育成の一環としては、F-REI の役員によるトップセミナーや出前授業を通じて、科学の魅力や研究者としてのやりがいを伝えることで、様々な分野の研究者や技術者を育成する体制構築を進めてまいります。また、小中学生などにはサイエンスラボで科学技術に触れる多様な機会を、高校生・大学生などにはサマースクールで将来の研究者となるための研究体験を行う機会を提供し、地域の未来を担う若者世代の人材育成にも取り組んでまいります。

昨年 4 月の起工式以降本格的に始まった F-REI 本施設の建設が、今後ますます加速していきます。本部棟や研究支援棟を皮切りに、研究実験棟、加速器など特殊機器を備えた固有実験棟などがこれから 5 年間かけて順次整備されます。国内外の優れた研究者や企業等の集積に繋がる魅力的な研究開発環境の整備に努めるとともに、地域の人々と一緒になってまちづくりに関わり、「おらがエフレイ」と呼んでいただけるような、地元に着定して親しまれる浜通りのコミュニティづくりを目指してまいります。F-REI は、今後も“福島から未来を切り拓く”をミッションとして掲げ、様々なアプローチで着実に成果を積み重ね、福島をはじめ東北の復興を実現するため、一層の努力を重ねてまいりますので、これまでと変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

福島国際研究教育機構

理事長

山崎 光悦



2 令和 7 年度 トピックス

この項目は、F-REI の令和 7 年度における活動内容の一端をトピックスとしてまとめ、皆様にご紹介するものです。（※文中の肩書は、すべて活動当時のものです）

・ユニットリーダーの公募等を踏まえ、9 つの研究開発ユニットを設置（令和 7 年 4 月～）

令和 6 年 3 月から開始したユニットリーダーの公募や個別選考等を踏まえ、令和 7 年度中に研究開発ユニットを新たに 9 ユニット設置し、研究開発を開始しております。これにより、研究開発ユニットは計 17 ユニット体制となりました。

ロボット	パワーソフトロボティクスユニット
農林水産業	森林資源活用ケミカルイノベーションユニット
エネルギー	森林バイオマス活用有機合成研究ユニット
	エコ水素エネルギー材料・デバイス研究ユニット
	藻類応用生態学・ブルーイノベーション研究ユニット
放射線科学・創薬医療	放射線創薬ユニット
原子力災害に関するデータや知見の集積・発信	地域環境共創ユニット
	原子力災害医科学ユニット
	大規模レジリエンス研究ユニット

・令和 7 年度実施の委託研究

令和 6 年度の公募により、令和 5 年度からの継続事業とあわせて 50 件を超える委託研究を実施しました。

また、FS 調査¹として、7 件の事業を開始しました。

詳しくは以下のリンク先より御確認頂けます。

https://www.f-rei.go.jp/research_and_development/ongoing_commissioned_project.html

¹ FS（Feasibility Study）調査：実現可能性調査

・環境創造センター三春町施設における放射性物質の環境動態研究及び福島ロボットテストフィールドの F-REI への統合（令和 7 年 4 月 1 日）

■環境創造センター三春町施設における放射性物質の環境動態研究の F-REI への統合

F-REI の研究開発機能の強化のため、日本原子力研究開発機構（JAEA）及び国立環境研究所（NIES）が環境創造センター三春町施設において実施していた放射性物質の環境動態研究について、F-REI に統合しました。



■福島ロボットテストフィールド（RTF）の F-REI への統合

福島県が管理・運用していた福島ロボットテストフィールド（RTF）について、これまでの機能及び成果を F-REI が継承するとともに、ロボット分野を中心とする F-REI の研究開発、産業化、人材育成に関する機能を RTF に付加することにより、RTF の更なる発展・活用を目指すために、F-REI に統合しました。



・福島国際研究教育機構 起工式の開催（令和 7 年 4 月 26 日）

4 月 26 日、F-REI 本施設予定地で「福島国際研究教育機構 起工式」が開催されました。起工式では、山崎理事長より祝辞を述べるとともに、工事の安全や円滑な進行を祈願して伊藤復興大臣、内堀福島県知事、浜通り地域等 15 市町村の首長等と共に鉄入れを行いました。

F-REI 本施設について、本部施設等は令和 10 年度完成を、研究施設等その他の施設は令和 12 年度末までの順次供用を目指しています。



・福島国際研究教育機構 2 周年シンポジウムを開催（令和 7 年 4 月 26 日）

F-REI の創設から 2 年が経過し、組織・人員の整備が進むとともに、研究ユニットの創成、企業等とのネットワークの形成、人材育成等の取組が本格化しつつある中で、こうした節目にこれまでの活動を振り返り、今後の展望を広く共有することを目的に F-REI 2 周年シンポジウムを開催しました。

当日は、山崎理事長や大西ユニットリーダー、復興庁鈴木参事官による講演のほか、浜通り地域の未来を描く地域の子供たちによる発表や、参加者の皆さまにお楽しみいただけるコンテンツの展示を行い、ご来賓の皆さまを含め、295 名の方にご参加いただきました。



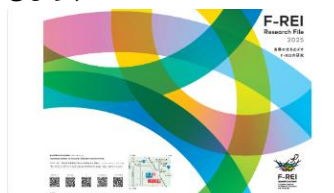
・F-REI 研究者紹介パンフレットを作成（令和 7 年 4 月 26 日）

研究者一人ひとりの研究内容や想いを、より身近に感じていただけるよう、新たに研究者紹介パンフレットを制作しました。

研究分野や取組内容をわかりやすく紹介するとともに、研究者の人柄も伝わる内容に仕上がっています。

以下の URL よりダウンロードいただけます。

https://www.f-rei.go.jp/assets/contents/F-REI_Research_File_J_2025_0827.pdf



・「エフとも」の創設（令和 7 年 4 月 26 日）及び第 1 回エフとも通常総会の開催（令和 7 年 5 月 28 日）

福島浜通り地域等を中心とした教育・科学・文化の振興プラットフォーム「エフとも」を創設しました。

F-REI では、この「エフとも」を通じて、多様な機関との連携を深め、「共感」と「巻き込み」を高めていくことで、メンバー機関の取組のインパクト最大化を図ってまいります。

また、5 月 28 日には第 1 回エフとも通常総会を浪江町で開催しました。

総会では、規約の決定や会長・副会長を選出したほか、令和 7 年度の主な活動等について、エフともメンバー機関の皆様と議論を行いました。

エフともでは、地域づくりを目的とした対話の場として、「エフともカフェ」を、福島浜通り地域等の各地を巡回しながら開催しており、令和 7 年度では計 5 回開催しました。

【開催実績】

- ・令和 7 年 10 月 21 日 浪江町役場
- ・令和 7 年 10 月 29 日 FUTAHOME
- ・令和 7 年 11 月 26 日 STUDIO B-6
- ・令和 8 年 1 月 28 日 トータルサポートセンターとみおか
- ・令和 8 年 2 月 10 日 大阪大学福島拠点



・2025 年大阪・関西万博に出展（令和 7 年 5 月 19 日～24 日）

2025 年大阪・関西万博において 5 月 19 日（月）から 24 日（土）の間、復興庁万博テーマウィーク展示「東日本大震災からのよりよい復興（Build Back Better）」にブース出展を行いました。

F-REI のブースでは、F-REI が描く未来像や取組内容をアニメーションで紹介しながら、F-REI の研究が作り出す未来の森や街、研究所の姿をご覧いただきました。

会期中は、6 日間で延べ 1 万人を超える多くの皆様にご来場いただきました。お子さまから大人まで幅広い世代の方々にお越しいただき、連日大盛況のうちに展示を終えることができました。



・トップセミナーを実施（令和 7 年 5 月 27 日～）

福島の創造的復興と発展を中長期的に支える地域の未来を担う若者世代等を対象とした人材育成の取組の一環として、F-REI の役員等が講師となり、最先端の科学技術の魅力と可能性等を学生へ伝えるトップセミナーを行いました。

令和 7 年度は、計 6 回開催し、大学生等 639 人の皆様にご参加頂きました。

【開催実績】

- ・令和 7 年 5 月 27 日 会津大学
- ・令和 7 年 6 月 11 日 福島大学
- ・令和 7 年 6 月 18 日 福島工業高等専門学校
- ・令和 7 年 6 月 19 日 福島工業高等専門学校
- ・令和 7 年 7 月 14 日 筑波大学
- ・令和 7 年 11 月 7 日 福島県立医科大学



・F-REI サイエンスラボを開催（令和 7 年 6 月 28 日～）

F-REI サイエンスラボは、小中学生やその親子を対象に、科学技術に触れる多様な機会（体験学習会）を提供し、地域の未来を担う若者世代の人材育成を図るために開催しているものです。

令和 7 年度は計 8 回開催し、小中学生 254 名の皆さまに参加頂きました。

【開催実績】

- ・令和 7 年 6 月 28 日～29 日 いこいの村なみえ、浪江町スポーツセンター
- ・令和 7 年 8 月 3 日 福島県ハイテクプラザ
- ・令和 7 年 9 月 13 日 福島工業高等専門学校
- ・令和 7 年 10 月 4 日 スポーツアリーナ相馬、相馬市中央公民館
- ・令和 7 年 10 月 11 日～12 日 浪江町スポーツアリーナ
- ・令和 7 年 11 月 29 日 福島市アクティブシニアセンター・アオウゼ
- ・令和 8 年 3 月 20 日 福島工業高等専門学校
- ・令和 8 年 3 月 30 日 富岡町児童クラブ



・F-REI 座談会を開催（令和 7 年 7 月 1 1 日～）

研究開発・産業化・人材育成の取組における広域連携体制の構築を図るため、市町村や住民、企業・団体等、多様な主体と対話する場として開催するもので、令和 7 年度は、エネルギー分野とロボット分野で計 2 回開催しました。また、機構の設置効果を浜通り地域等だけでなく県内全域へ波及させることを目的として、福島県が主催し、F-REI および福島イノベーション・コースト構想推進機構が共催する福島イノベ構想・F-REI コミュニティーフォーラムや、福島イノベ構想参画促進セミナーにもあわせて 5 回参加し、724 名の皆さまにご参加頂きました。

【開催実績】

○ F-REI 座談会

- ・令和 7 年 7 月 11 日 いわき産業創造館（エネルギー分野）
- ・令和 7 年 12 月 22 日 福島ロボットテストフィールド（ロボット分野）

○福島イノベ構想・F-REI フォーラム、福島イノベ構想参画促進セミナー

- ・令和 7 年 8 月 7 日 須賀川市民交流センター
- ・令和 7 年 10 月 22 日 二本松市民交流センター
- ・令和 7 年 11 月 19 日 会津大学
- ・令和 7 年 12 月 4 日 会津大学
- ・令和 8 年 1 月 14 日 福島大学



・原子力災害に関するデータや知見の集積・発信分野における分野長・副分野長の就任 (令和 7 年 8 月 1 日)

原子力災害に関するデータや知見の集積・発信分野において、分野長及び副分野長各 1 名に就任いただきました。これにより、分野長 5 名、副分野長 9 名の構成となりました。

原子力災害に関するデータ や知見の集積・発信分野		【分野長】今村 文彦（いまむら ふみひこ） 東北大学 副学長
		【副分野長】出口 敦（でぐち あつし） 東京大学 執行役・副学長

・令和 7 年度サマースクールの開催（令和 7 年 8 月 25 日～27 日）

8 月 25 日～27 日の 3 日間、福島大学・福島医大・会津大学・福島高専の学生 5 名を対象に、令和 7 年度サマースクールを福島ロボットテストフィールド（RTF）等を会場として開催しました。

1 日目は廃炉資料館、RTF の見学、RTF 関連企業である（株）リビングロボット 代表取締役社長 川内康裕氏による講話を行いました。2 日目には、遠隔操作研究ユニットの大西ユニットリーダーによるリアルハプティクス技術を導入した遠隔操作ロボットに関する講義・実験、山崎理事長による講演、3 日目には、参加学生による成果発表会を行いました。



・2025 カーカム会議に参加（令和 7 年 8 月 19 日～22 日）

土壌物理学の国際会議「2025 カーカム会議」が J ヴィレッジ（檜葉・広野町）で開催されました。本会議は、学際的な議論と新たな研究の推進を目的に、4 年に 1 度開催されています。

F-REI からは、農林水産業分野の藤井一至ユニットリーダーが参加し、ポスター発表や飯舘村での視察現場において土壌に関する説明を行いました。

また、19 日と 22 日には会場でブースを出展し、来場者に対して F-REI の取組や研究内容を紹介しました。さらに、初日のウェルカムパーティでは、山崎理事長による開催に向けたメッセージ動画も上映され、F-REI の国際的な発信力をアピールしました。



・国内機関との連携協定締結（令和 7 年 8 月 29 日～）

令和 7 年度は、理化学研究所環境資源科学研究センター、東京大学大学院情報学環、あぶくま信用金庫、兵庫県立大学の 4 件との連携協定等を結びました。

令和 7 年 8 月 29 日

国立研究開発法人

理化学研究所環境資源科学研究センター

国立研究開発法人理化学研究所環境資源科学研究センター（CSRS）と、土壌生態系の理解に基づく持続可能型農業の基盤構築に向けた研究推進のための、連携・協力に関する協定を締結しました。本協定に基づく共同研究等の実施により、CSRS の基礎科学・先端技術と F-REI のフィールド・社会実装力を掛け合わせるとともに、福島での実証を通じて、気候変動対応・低化学肥料・脱炭素という国際的課題の解決に繋がります。

令和 7 年 10 月 28 日

東京大学大学院情報学環

東京大学大学院情報学環と、研究開発や人材育成等での連携協力について基本合意書を締結しました。この基本合意書に沿って双方の資源を有効に用いるなど互恵的な連携協力を進めていきます。



令和 8 年 2 月 9 日

あぶくま信用金庫

あぶくま信用金庫と連携協力協定を締結しました。今後、この協定に基づいて、互恵的な連携協力を進めていきます。また当日は、山崎理事長より地元企業の経営者の皆様に向けて、記念講演を行いました。



令和 8 年 3 月 10 日

兵庫県立大学

兵庫県公立大学法人兵庫県立大学と連携協力に関する基本合意書を締結しました。今後、この基本合意書に沿って、互恵的な連携協力を進めていきます。



・F-REI・CCRI 国際ワークショップを開催（令和 7 年 9 月 16 日）

9 月 16 日、F-REI と CCRI（放射線諮問委員会）の合同ワークショップを、福島県南相馬市で開催しました。

本ワークショップでは、CCRI 委員と国内専門家が集結し、放射線の医学応用や計量標準について国際的な視点から議論を行い、F-REI からは山崎理事長と、放射線科学・創薬医療分野の絹谷副分野長（兼 放射性創薬ユニットリーダー）が登壇しました。

当日は、現地・オンライン合わせて 120 名以上の方にご参加いただき、大変盛況となりました。



・WRS2025 過酷環境 F-REI チャレンジを開催（令和 7 年 10 月 10 日～12 日）

10 月 10 日（金）～12 日（日）に、「World Robot Summit (WRS) 2025 過酷環境 F-REI チャレンジ」を福島ロボットテストフィールドで開催しました。

本チャレンジは、災害現場などの過酷環境で活躍するロボット・ドローン技術の実用化を目的とした国際競技で、国内外の研究機関・企業が参加をし、白熱した戦いが繰り広げられました。

会期中は、多くの皆様にご来場・ご声援をいただき、連日大盛況のうちに 3 日間の大会を終えることができました。



・F-REI・ICRP 国際シンポジウムを開催（令和 7 年 11 月 1 日～2 日）

F-REI 国際シンポジウム“Collection and Dissemination of Data and Knowledge Related to Nuclear Disaster Resilience and Science”を福島県楢葉町で開催しました。

本シンポジウムでは、「原子力災害に関するデータや知見の集積・発信」分野に関係する国内の大学・研究機関に加え、原子力災害医療科学分野に関わる国際放射線防護委員会（International Commission on Radiological Protection, ICRP）、国際原子力機関（International Atomic Energy Agency, IAEA）といった国際機関・国際委員会の関係者が集結し、F-REI との連携等について協議しました。

当日は、現地・オンライン合わせて 100 名以上の方にご参加いただき、大変盛況となりました。



・英国原子力公社（UKAEA）と廃炉ロボット技術に関するワークショップを開催（令和 7 年 11 月 4 日～5 日、令和 8 年 1 月 19 日～20 日）

英国原子力公社（United Kingdom Atomic Energy Authority, UKAEA）と廃炉ロボット技術に関するワークショップを、第 1 回目となる 11 月 4 日～5 日には東京で。第 2 回目となる 1 月 19 日～20 日には福島県南相馬市で開催しました。

本ワークショップでは、UKAEA から廃炉ロボット技術の研究事例や社会的インパクトに関する取組などがプレゼンテーションされ、F-REI ロボット分野の研究者、及び東京電力ホールディングスや日本原子力研究開発機構などの日本国内の廃炉に関わる企業、有識者と多岐にわたる意見交換が行われました。



・F-REI 研究者と企業の交流会（令和 8 年 1 月 21 日）

1 月 21 日、F-REI 研究者と県内で活躍する企業との交流会を開催しました。

本交流会は、F-REI と地元企業等の具体的な連携促進を図ることを目的として、F-REI の研究者と福島県内で活躍する企業との双方向のコミュニケーションの場を開くために、福島県企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進課、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構、F-REI の三者共催により実施しました。

第 1 回目となる今回は、福島市のコラッセふくしまで開催し、燃料電池システム研究ユニットの飯山明裕ユニットリーダーと柳澤政成ユニットサブリーダーが、現在実施している研究についての概要を説明しました。その後、ワークショップ形式で、県内でドローン関係の事業に取り組む企業等と意見交換を行い、活発な議論が行われました。



・令和 7 年度第 1 回 F-REI 産学官ネットワーク・セミナーを開催（令和 8 年 3 月 17 日）

「令和 7 年度 第 1 回 F-REI 産学官ネットワーク・セミナー」を福島市で開催しました。

本セミナーでは、「農林水産業」分野を中心に、「ロボット」、「エネルギー」、「放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用」の各分野とも関連のある研究について、F-REI の研究や県内外の企業の先進的な取組を交えながら紹介しました。農業、林業・水産業、スマート化の 3 つのテーマを軸に、研究と現場の取組への理解を深めるとともに、企業等のネットワーク構築にもつながる内容となりました。

F-REI からは、藤井一至ユニットリーダー、田野井慶太郎ユニットサブリーダー、佐藤陽一ユニットリーダー、大石潔ユニットサブリーダーの順で 4 名が登壇し、講演を行いました。

講演後には活発な質疑応答が行われたほか、セミナー終了後には研究者と参加者による交流会も開催され、参加者同士の交流が深まる機会となりました。



3 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

F-REI は、原子力災害からの福島復興及び再生に寄与するため、新産業創出等研究開発基本計画に基づき、新産業創出等研究開発並びにその環境の整備及び成果の普及並びに新産業創出等研究開発に係る人材の育成及び確保等の業務を総合的に行うことを目的としています。（福島復興再生特別措置法第 92 条）

(2) 業務内容

F-REI は、福島復興再生特別措置法第 92 条の目的を達成するため、以下の業務を行います。（福島復興再生特別措置法第 110 条）

- ① 新産業創出等研究開発及びその環境の整備を行うこと。
- ② 新産業創出等研究開発の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ③ 新産業創出等研究開発及びその環境の整備に対する助成を行うこと。
- ④ 機構の施設及び設備を第八十八条の二に規定する事業活動を行う者その他の新産業創出等研究開発に資する活動を行う者の利用に供すること。
- ⑤ 新産業創出等研究開発に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
- ⑥ 海外から新産業創出等研究開発に関する研究者を招へいすること。
- ⑦ 協議会の設置及び運営並びに当該協議会の構成員との連絡調整を行うこと。
- ⑧ 新産業創出等研究開発に係る内外の情報及び資料の収集、分析及び提供を行うこと。
- ⑨ 前号に掲げるもののほか、原子力発電所の事故に係る放射線に関する情報の収集、分析及び提供並びに当該放射線に関する国民の理解を深めるための広報活動及び啓発活動を行うこと。
- ⑩ 新産業創出等研究開発の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑪ 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う新産業創出等研究開発に関する研修その他の機構以外の者との連携による新産業創出等研究開発に関する教育活動を行うこと。

4 国の政策における機構の位置付け及び役割

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、1000 年に一度と言われた地震・津波とこれに起因する原子力災害により、日本経済及び国民生活に甚大な被害を及ぼした、我が国にとって未曾有の国難でした。これを克服するため、国は、東日本大震災復興基本法（平成 23 年法律第 76 号）を定め、国の総力を挙げて復興の推進と活力ある日本の再生に取り組んできました。

福島では、これまで、福島イノベーション・コースト構想の推進により、福島ロボットテストフィールドや福島水素エネルギー研究フィールドなど、これからのイノベーションの起点となる施設が整備され、技術の蓄積が始まっています。

さらに、廃炉や放射性物質による汚染など中長期的な挑戦が不可欠な課題が山積しており、これらを科学技術・イノベーションにより解決するとともに、さらに強みとなる領域を開拓し、発信・普及していくことを通して、日本そして世界の中長期の課題解決にも貢献することができます。

このような背景から、「福島国際研究教育機構基本構想」（令和4年3月29日 復興推進会議決定）において、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させ、司令塔となる中核的な拠点として設立することで、研究開発や産業化、人材育成の動きを加速させていくこととし、令和4年5月には、機構の設立を盛り込んだ福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律（令和4年法律第54号）が可決・成立しました。

機構の取組は、機構の本施設の立地近接地域だけでなく、復興に取り組む地域全体にとって「創造的復興の中核拠点」として実感され、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものでなければなりません。そのために、機構は、国及び福島県・市町村並びに大学その他の研究機関、企業、関係機関等と連携して、機構設置の効果が広域的に波及し、地域の復興・再生に裨益するよう取組を進めるものとされています。同時に、機構の効果は地域の垣根を越えて波及し、オールジャパンでのイノベーションの創出、科学技術力・産業競争力の強化、経済成長、さらには国民生活の向上に貢献することが期待されています。

これらの使命を全うすべく、機構は、省庁の縦割りを排した総合的かつ安定的な支援体制や理事長の明確なビジョンと強いリーダーシップの下で、福島の優位性を発揮できる、①ロボット、②農林水産業、③エネルギー、④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信の5分野を基本とした研究開発に取り組むとともに、研究開発成果の産業化・社会実装や人材育成・確保等についても、その主要な業務として行うものとされています。さらに、機構は、福島に既に立地している研究施設等の取組について横串を刺す調整機能を持った司令塔としての役割を持つものとされています。



5 中期目標の概要

F-REI の令和 5 年度から始まる第 1 期における「福島国際研究教育機構が達成すべき研究開発等業務についての運営に関する目標（中期目標）」の期間は、令和 5 年 4 月～令和 12 年 3 月の 7 年間となります。

第 1 期となる本中期目標期間においては、「基盤作りと存在感の提示」に重点を置くこととし、機構の施設が整備されるまでの間も、たゆむことなく復興に貢献できるよう、取組を進めます。

なお、中期目標については以下の URL からご覧ください。

（参照）

中期目標：<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-21/20230401070000.html>

福島国際研究教育機構の中期目標の概要①

政策体系における法人の位置付け及び役割	
○「福島国際研究教育機構基本構想」（令和 4 年 3 月 29 日復興推進会議決定）において、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させ、司令塔となる中核的な拠点として、機構を設立することで、研究開発や産業化、人材育成の動きを加速させていくこととされている。 ○機構の取組は、機構の本施設の立地近接地域だけでなく、復興に取り組む地域全体にとって「創造的復興の中核拠点」として実感され、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものでなければならない。 ○機構は、国及び福島県・市町村並びに大学その他の研究機関、企業、関係機関等と連携して、機構設置の効果が広域的に波及し、地域の復興・再生に裨益するよう取組を進めるものとする。 ○機構の効果は地域の垣根を越えて波及し、オールジャパンでのイノベーションの創出、科学技術力・産業競争力の強化、経済成長、さらには国民生活の向上に貢献することが期待される。 ○機構は、省庁の縦割りを排した総合的かつ安定的な支援体制や理事長の明確なビジョンと強いリーダーシップの下で、福島の優位性を発揮できる、①ロボット、②農林水産業、③エネルギー、④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信の 5 分野を基本とした研究開発に取り組むとともに、研究開発成果の産業化・社会実装や人材育成・確保等についても、その主要な業務として行うものとする。 ○機構は、福島に既に立地している研究施設等の取組について横串を刺す調整機能を持った司令塔としての役割を持つものとする。 ○なお、第一期中期目標期間においては、「基盤作りと存在感の提示」に重点を置くこととし、機構の施設が整備されるまでの間も、たゆむことなく復興に貢献できるよう、取組を進めるものとする。	
I. 中期目標の期間	令和 5 年 4 月～令和 12 年 3 月（7 年間）
II. 新産業創出等研究開発の成果の最大化その他の研究開発等業務の質の向上に関する事項	国内外に誇れる研究開発を推進し、その産業化、人材育成・確保に取り組むとともに、福島県内での活動、実証フィールド等の活用、様々な主体との連携を適切に行い、機構の設置効果が広域的に波及するよう取組を進める。 - 研究開発に関する事項 - 研究開発（※詳細は次頁） 日本や世界の抱える課題、地域の現状等を勘案し、福島の優位性を発揮できる 5 分野の基礎・応用研究を進め、併せて機構ならではの分野融合研究に取り組む。 - 研究開発環境の整備 外部供用も視野に入れた施設・設備等の整備を進めるとともに、50 程度の研究グループによる研究体制を目指して、魅力的な研究開発環境の整備を図る。 - 研究開発に係る情報収集等 研究開発を行うにあたり、福島の復興・再生に貢献する研究開発のニーズや科学技術の進展等、必要な情報の収集を行う。 - 産業化に関する事項 企業が積極的かつ柔軟に機構の活動に参画できる産学連携体制を構築する。機構の活動や研究成果等について国民に向けてわかりやすく広報活動を行う。戦略的な知的財産マネジメントや先端技術の事業化経験等を有する専門人材の確保に取り組む。 - 人材育成・確保に関する事項 - 人材育成 機構において研究者や技術者を長期にわたって継続的に養成する観点から、大学院生等や地域の未来を担う若者世代、企業人材等の人材育成を進める。 - 人材確保 クロスアポイントメント等により、国内外の優れた研究人材の確保を図る。
III. 研究開発等業務の運営の効率化に関する事項	- 大学や他の研究機関との連携 研究開発や産業化、人材育成等のパートナーとして、福島や全国の大学、教育機関、研究機関、企業等との効果的な広域連携を進める。 - 効率的・効果的なマネジメント体制の確立 理事長を中心としたトップマネジメントに基づき、戦略的かつ柔軟に研究開発等並びに福島の課題把握及び地域との協働等を進めることができる体制を構築する。 - 経費等の合理化・効率化 経費の合理化・効率化、調達合理化及び契約の適正化を図る。
IV. 財務内容の改善に関する事項	外部資金の獲得なども段階的・計画的に進めながら、世界水準の研究を実施するために必要な研究資金を確保する。
V. その他研究開発等業務の運営に関する重要事項	- 施設及び設備に関する事項 国が行う機構の当初の施設整備と緊密に連携しながら、その進捗に合わせ、研究機器など設備面における研究開発環境の整備を図る。 - 人事に関する事項 若手や女性などの多様な人材の確保を図るとともに、成果や能力に応じた柔軟な給与水準等を設定する。 - 認知度の向上や多様なパートナーシップの構築に関する事項 情報発信等による機構の認知度の向上や多様なパートナーシップの構築に努める。 - 規制緩和に向けた取組に関する事項 研究開発の進捗に応じて、実地に即した規制緩和に向けた検討を進める。 - 情報システムの整備及び管理に関する事項 政府の方針を踏まえ、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

福島国際研究教育機構の中期目標の概要②

＜機構が実施する研究開発5分野の目標＞

以下の内容を基本に取り組み、ただし、福島の復興・再生の進捗に応じた研究開発のニーズや科学技術の進展等を踏まえ、柔軟に取組を実施する。

【①ロボット】

福島ロボットテストフィールド等を活用して、廃炉に資する高度な遠隔技術や、過酷環境を含めた様々な環境下での使用を想定したロボット、ドローンをはじめとした次世代空モビリティ等に関する研究開発に取り組む。

(参考)



【②農林水産業】

農林水産資源の超省力生産・活用を核とした環境負荷の低い地域循環型経済モデルの構築に向け、農林漁業者や民間企業等の参画の下で未利用地等を活用した実証研究に取り組む。また、研究の展開と並行して、生産現場レベルでの実証を実施することで、福島浜通り地域等の農林水産業のスマート化を後押しするなど、短期的にも営農再開等の課題解決に貢献できるよう取り組む。

(参考)



【③エネルギー】

再生可能エネルギーや水素を地産地消で面的に最大限活用するネットワークを形成するとともに、未利用地等を有効活用したネガティブエミッション技術の研究開発等に取り組むことにより、福島を世界におけるカーボンニュートラルの先駆けの地とする。

(参考)

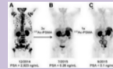


【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

◇放射線科学・創薬医療

放射線及び放射性同位元素の利用に関する基礎基盤研究を軸として、医療分野はもとより、工業・農業を含む多様な分野への成果の応用を見据え、一体的に研究開発を進める。特に、創薬医療分野においては、がん治療への応用をはじめとする放射線の先端的医学利用や先端的な創薬技術開発等に取り組む。

(参考)



アルファ線放出核種により前立腺がんが寛解

◇放射線の産業利用

超大型X線CT装置の詳細設計や画像処理基盤技術の研究開発及び現物データ利用活用へ向けた検討を行い、我が国の新たなものづくりのプラットフォーム形成に貢献する。

(参考)



世界初のガントリ式超大型X線CT装置

【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

環境媒体を通じて、放射性物質の環境動態を解明することで、福島を中心とした原子力災害の影響を受けた地域の環境回復に貢献する。また、当該地域の生活環境や、帰還者や移住者、研究人材等が共存する新たなコミュニティ形成に関する実態把握等を行い、活力ある地域づくりに貢献する。

(参考)



中長期的な環境動態研究の実施

○ 特措法第115条の規定に基づき、主務大臣は、毎事業年度の終了後、機構の研究開発等業務の実績に関する評価を行う必要があることから、中期目標の策定に併せて、評価軸及び関連指標等を別に定めることとする。

○ その設定に当たっては、機構の役割や研究開発等業務の目標、国が行う施設整備の状況等を踏まえ、真に評価すべき事項を適切に評価できる基準となるよう留意する。

＜評価軸＞

- ✓ 福島における新たな産業創出及び我が国の科学技術力・産業競争力の強化に資する観点から、研究テーマの立案・検討・マネジメントが適切に進められているか。
- ✓ 実証フィールドの活用など福島における優位性を生かし、福島をはじめ東北の被災地、ひいては日本や世界の課題の解決に資する研究開発成果を創出できているか。
- ✓ 研究開発成果のわかりやすい普及及びその活用が促進できているか。
- ✓ 大学院生等、地域の未来を担う若者世代、企業の専門人材等を対象とした人材育成が適切に進められているか。
- ✓ 「基盤作りと存在感の提示」に資する取組が適切に進められているか。 等

＜関連指標＞

- ✓ 研究開発成果の内容
- ✓ 研究テーマの設定・継続の適切性
- ✓ 研究開発の進捗管理の状況
- ✓ 研究開発成果のわかりやすい普及及び活用促進に係る取組の実績
- ✓ 大学院生等、地域の未来を担う若者世代、企業の専門人材等を対象とした人材育成の推進状況
- ✓ 研究人材の雇用状況
- ✓ 大学、研究機関、教育機関、企業等との広域連携の実績
- ✓ 県内での活動や実証フィールド等の活用等の実績 等

6 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

東日本大震災から10年以上が経過しましたが、原子力災害に見舞われた福島浜通り地域等には、長期にわたる避難等の影響により、人口減少や産業の担い手不足、残された広大な未利用地・未活用地など、中長期的な課題が残されています。

○ F-REI のミッション

F-REI の大きなミッションは、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものであるとともに、我が国の産業競争力を世界最高の水準に引き上げ、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指すことにあります。

○ビジョン

【当面のビジョン】

福島だからこそ挑戦できる研究で地域課題解決と価値創造による地域創成を実現する科学技術と地域発展を担う次世代の人材を育成します。

【中長期的なビジョン】

福島のイノベーションモデルを国内のみならず世界に展開し、世界共通の課題解決に貢献します。

○ 世界水準の研究推進と成果の社会実装・産業化

このため F-REI では、福島や世界の課題解決を現実のものとするため、研究開発を行うのみならず、研究成果の社会実装・産業化や人材育成についてもその主要な業務として取り組みます。あわせて、福島に既に立地している研究施設等の取組について横串を刺す調整機能を持った司令塔としての役割も果たしてまいります。

○ 創造的復興の中核拠点

F-REI 設置の効果が広域的に波及するよう、地域の市町村や住民、企業・団体等との間で様々な形のパートナーシップで連携し、F-REI の施設の中だけでなく、施設の外も含めて広域的な実証研究フィールドととらえ、「世界でここにしかない多様な研究・実証・社会実装の場」を実現し、国際的に情報発信してまいります。

7 中期計画及び年度計画の概要

F-REI は、中期目標を達成するための「福島国際研究教育機構の中期目標を達成するための計画（中期計画）」と同計画に基づく「福島国際研究教育機構の令和 7 年度の研究開発等の業務の運営に関する計画（年度計画）」を作成しています。

なお、中期計画及び令和 7 年度における年度計画については以下の URL からご覧ください。

（参照）

中期計画：https://www.f-rei.go.jp/assets/contents/Mid_Term_Plan.pdf

年度計画：https://www.f-rei.go.jp/assets/contents/2025_annual_plan.pdf

中期計画	年度計画
Ⅱ．新産業創出等研究開発の成果の最大化その他の研究開発等業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1．研究開発に関する目標を達成するためとるべき措置 (i) 研究開発 日本や世界の抱える課題、地域の現状等を勘案し、福島の優位性を発揮できる 5 分野の基礎・応用研究を進め、併せて機構ならではの分野融合研究に取り組む。本中期目標期間においては、500 報程度の学術論文の発表を目指す。	1．研究開発に関する目標を達成するためとるべき措置 (i) 研究開発 福島における新たな産業の創出及び我が国の科学技術力・産業競争力の強化により福島をはじめ東北の復興を前進させるとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の実現など世界共通の課題の解決も目指すものとする。 令和 7 年度は、これまでに開始した委託研究を適切に実施し、段階的なインハウス研究への移行に向けて研究内容等の検討を加

(1) ロボット ・廃炉向け遠隔技術高度化及び宇宙分野への応用 ・防災など困難環境での活用が見込まれる強靱なロボット・ドローン技術の研究開発 ・先端 I C T 技術とロボット技術が融合したクラウドロボティックスの研究開発 ・長時間飛行・高ペイロードを実現し、カーボンニュートラルを達成する水素ドローンの研究開発 ・防災・災害のためのドローンのセンサ技術研究開発 ・市場化・産業化に向けた性能評価手法の標準化に向けた研究開発 (2) 農林水産業 ・先端技術を活用した超省力・効率的な生産技術体系の確立 ・農山漁村エネルギーネットワークマネジメントシステムの構築 ・新たな農林水産資源の生産・活用 (3) エネルギー ・ネガティブエミッションのコア技術の研究開発・実証（B E C C S、ブルーカーボン等） ・バイオ統合型グリーンケミカル技術の研究開発 ・水素エネルギーネットワークの構築 ・被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援 (4) ①放射線科学・創薬医療 ・創薬医療分野の研究開発の一体的推進 ・放射線イメージング技術の研究開発の推進 ・放射化学、宇宙放射線科学等放射線基礎科学の推進	速させるとともに、立上げが進んでいる各研究開発ユニットの取組を推進していく。 (1) ロボット ・廃炉などの困難環境での動作に資する技術の研究開発とその応用の検討 ・過酷環境下で機動性を発揮するロボットの研究開発 ・先端 I C T 技術とロボット技術が融合した自律知能・群知能の研究開発 ・高性能ドローンの研究開発 ・市場化・産業化に向けた性能評価手法の標準化に向けた研究開発 (2) 農林水産業 ・先端技術を活用した超省力・効率的な生産技術体系の確立 ・農山漁村エネルギーネットワークマネジメントシステムの構築 ・新たな農林水産資源の生産・活用 (3) エネルギー ・ネガティブエミッションのコア技術の研究開発・実証（B E C C S、ブルーカーボン等） ・バイオ統合型グリーンケミカル技術の研究開発 ・水素エネルギーネットワークの構築 ・被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援 (4) ①放射線科学・創薬医療 ・創薬医療分野の研究開発の一体的推進 ・放射線イメージング技術の研究開発の推進 ・放射化学等放射線基礎科学の推進 ・放射線に関する研究に従事する人材育成
---	---

・放射線の影響解明に資する基礎基盤研究・人材育成 ・中核的な放射線発生装置等の開発・整備 (4) ②放射線の産業利用 ・超大型 X 線 C T システム技術の研究開発 ・超大型 X 線 C T のための画像処理基盤技術の高度化 ・現物データ活用によるものづくりの精緻化・効率化 (5) 原子力災害に関するデータや知見の集積・発信 ・福島原発事故を踏まえた環境動態研究の新たな展開と科学的知見・経験の国際発信 ・生態系の長期環境トレーシング研究（長期生態学研究） ・放射性物質の環境動態評価による物質の動態制御とリスク評価の研究 ・原子力災害に関するデータや知見の集積・発信に関する研究 ・原子力災害被災地における復興・再生まちづくりの実践と効果検証研究 (ii) 研究開発環境の整備 外部供用も視野に入れた施設・設備等の整備を進めるとともに、50 程度の研究グループによる研究体制を目指して、魅力的な研究開発環境の整備を図る。 (iii) 研究開発に係る情報収集等 研究開発を行うにあたり、福島の復興・再生に貢献する研究開発のニーズや科学技術の進展等、必要な情報の収集を行う。	・中核的な放射線発生装置等の開発・整備 (4) ②放射線の産業利用 ・放射線の産業利用分野の技術課題の検討 (5) 原子力災害に関するデータや知見の集積・発信 ・放射能汚染の環境動態計測研究 ・情報公開、地域の人々の共生、原子力災害の影響、まちづくり研究 (ii) 研究開発環境の整備 施設基本計画等を踏まえ、国が行う基本・実施設計に資するよう、研究・実験施設のフロアレイアウトの検討に参画する。 新たに 5 程度の研究開発ユニットの立上げを目指すこととし、並行して 研究内容等に応じた適切なレンタルラボ等の準備を進めるとともに、リサーチ・アドミニストレーター等 の専門人材を確保することにより研究支援体制の充実を図る。 (iii) 研究開発に係る情報収集等 研究開発に係る内外の情報や資料を収集・分析し、令和 8 年度以降の研究テーマの設定・継続の適否を検討する際に有効に活
---	--

2. 産業化に関する目標を達成するためとるべき措置 企業が積極的かつ柔軟に機構の活動に参画できる産学連携体制を構築する。機構の活動や研究成果等について国民に向けてわかりやすく広報活動を行う。戦略的な知的財産マネジメントや先端技術の事業化経験等を有する専門人材の確保に取り組む。 3. 人材育成・確保に関する目標を達成するためとるべき措置 (i) 人材育成 機構において研究者や技術者を長期にわたって連続的に養成する観点から、大学院生等や地域の未来を担う若者世代、企業人材等の人材育成を進める。 (ii) 人材確保	用するとともに、外部機関からの求めに応じて適切に提供を行う。 具体的には、新産業創出等研究開発協議会に設置した研究開発等ワーキンググループや産学官ネットワークセミナーなどを通じて、これまでに大学や研究機関、企業等が実施してきた取組を整理し、今後の連携の可能性についての検討を引き続き進める。 2. 産業化に関する目標を達成するためとるべき措置 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構が企業誘致やビジネスマッチング、起業・創業支援などの取組の中で培ってきた企業とのつながりを活かし、企業と交流し、福島県内外の企業や事業環境などについて知見を深めていく。また、事業プラン提案型営業による研究開発成果の技術移転や地元企業との共同研究を目指し、機構の研究開発の成果の事業プラン（製品・サービス化）を念頭に置いた連携体制等を検討していく。 併せて、これらの検討にあたって、先端技術の事業化経験等を有する専門人材の確保に努める。 情報発信を通じて機構の存在感を提示し、大学や他の研究機関、企業等との連携や研究人材の確保を図る。 3. 人材育成・確保に関する目標を達成するためとるべき措置 (i) 人材育成 福島県内外の大学、高等専門学校 of 学生を対象に、最先端の科学技術の魅力と可能性等に関し、理事長等の機構のトップ陣によるセミナー（F-REI トップセミナー等）を昨年度に引き続き開催する。 (ii) 人材確保
--	---

クロスアポイントメント等により、国内外の優れた研究人材の確保を図る。	委託事業として実施している研究開発の進捗や今後の発展性などを踏まえ、インハウス研究へと移行させていくものについては、委託先と協議を重ねながら、クロスアポイントメントなどの形で委託先の研究者が機構の研究者として参画するよう調整を進める。 また、このほかに公募やスカウトなどの方法も活用して、国内の研究者だけでなく、海外の研究者の招へいも視野に入れながら、人材の確保に取り組む。
Ⅲ．研究開発等業務の運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	
1．大学や他の研究機関との連携 福島や全国の大学、教育機関、研究機関、企業、市町村等との効果的な広域連携を進め、MOU（基本合意）や包括連携協定等を30件以上締結する。 2．効果的・効率的なマネジメント体制の確立 理事長を中心としたトップマネジメントに基づき、戦略的かつ柔軟に研究開発等並びに福島の課題把握及び地域との協働等を進めることができる体制を構築する。 3．経費等の合理化・効率化 経費の合理化・効率化、調達の合理化及び契約の適正化を図る。	1．大学や他の研究機関との連携 産学官ネットワークセミナーやF-REI 座談会などを通じて、福島や全国の大学、教育機関、研究機関、企業、市町村等との効果的な広域連携を進める。 こうした取組から、令和7年度は、MOU（基本合意）や包括連携協定等について、東北をはじめ広く国内や海外の機関も含めて締結することを目指し、積極的な活動を実施していく。 2．効果的・効率的なマネジメント体制の確立 アドバイザリーボードを開催し、運営全般にわたる俯瞰的な視点からの意見を得るほか、機構の国際的なネットワークの形成や国際的プレゼンスの向上の方策について助言を得るため、国際アドバイザーとの意見交換を行う。 3．経費等の合理化・効率化 適正な予算執行、適切な契約締結をはじめ必要な措置を実施していく。
その他主務省令で定める研究開発等業務の運営に関する事項	
1．施設及び設備に関する計画 国が行う機構の当初の施設整備と緊密に連携しながら、その進捗に合わせ、研究機器など設備面における研究開発環境の整備を図る。	1．施設及び設備に関する計画 令和5年度に国によりとりまとめられた施設基本計画に基づき進められる施設の設計について、機構の研究開発等の機能が十分に発揮される魅力的な研究開発等環境が整備さ

2. 人事に関する計画 若手や女性などの多様な人材の確保を図るとともに、成果や能力に応じた柔軟な給与水準等を設定する。 3. 認知度の向上や多様なパートナーシップの構築に関する計画 情報発信等による機構の認知度の向上や多様なパートナーシップの構築に努める。機構の研究開発の成果に関しては、年1回以上の成果報告会を実施する。 4. 規制緩和に向けた取組に関する計画 研究開発の進捗に応じて、実地に即した規制緩和に向けた検討を進める。	れるよう、主体性をもってその検討に参画する。 2. 人事に関する計画 新設組織であるメリットや業績評価の仕組み等を活用して、研究職等において、先例にとられず、若手や女性の積極的な登用を図る。 3. 認知度の向上や多様なパートナーシップの構築に関する計画 シンポジウムやセミナー等の開催を通じて、機構の研究開発の狙いや意義、効果等をわかりやすく発信し、機構の取組に対する認知度の向上、理解の醸成を図るとともに、機構の研究開発の進捗や成果に関する情報を発信し、国内外の大学、研究機関、企業等との共同研究の実施ができるような環境を整備していく。また、令和7年度においては、1回以上の成果報告会を実施する。 4. 規制緩和に向けた取組に関する計画 実地に即した規制緩和に向けた検討を進める。
---	--

8 助成等業務実施計画の概要

F-REI の行う業務のうち、「新産業創出等研究開発及びその環境の整備に対する助成」、「新産業創出等研究開発協議会の設置及び運営並びに当該協議会の構成員との連絡調整」及び「原子力発電所の事故に係る放射線に関する情報の収集、分析及び提供並びに当該放射線に関する国民の理解を深めるための広報活動及び啓発活動」に係る毎年度の具体的な取組内容については、「福島国際研究教育機構の助成等業務に係る実施計画（助成等業務実施計画）」において定めることとされています。

なお、令和7年度における助成等業務実施計画については以下の URL からご覧ください。

（参照）

助成等業務実施計画：

[Implementation_Plan_for_Grant_of_Subsidies_and_Other_Activities_2025.pdf](#)

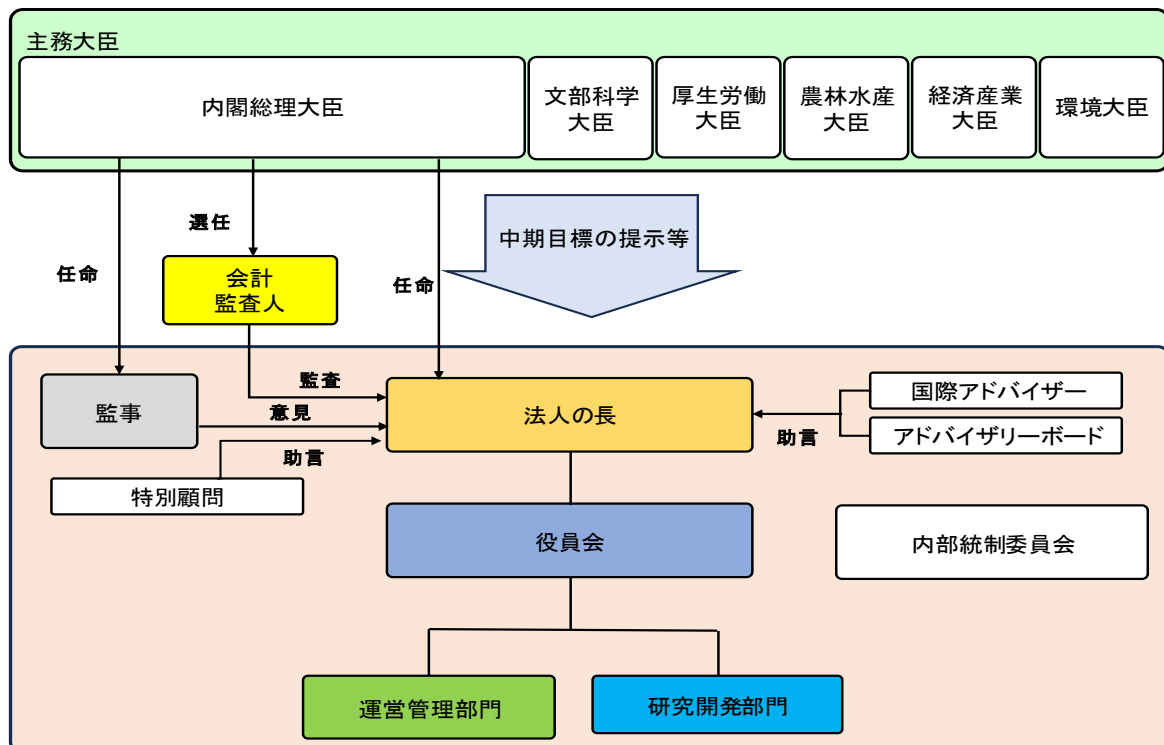
9 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

① 主務大臣

	業務内容	主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務に関する事項	内閣総理大臣
2	福島復興再生特別措置法第 110 条第 1 項各号に掲げる業務（3 に記載する業務を除く。）に関する事項	内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣
3	福島復興再生特別措置法第 110 条第 1 項第 7 号掲げる業務及びこれに附帯する業務に関する事項	内閣総理大臣

② ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

①役員、執行役等の状況

(令和8年3月31日現在)					
役 職	氏 名	写 真	任 期	担 当	経 歴
理事長	山崎 光悦		自 令和5年4月1日 至 令和12年3月31日		昭和51年3月 金沢大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和57年12月 工学博士（大阪大学） 平成6年7月 金沢大学工学部教授 平成24年4月 金沢大学理事・副学長 平成26年4月 金沢大学長 令和4年4月 金沢大学特別顧問 令和5年4月 福島国際研究教育機構理事長
理事	江村 克己		自 令和5年4月1日 至 令和9年3月31日	研究開発管理	昭和57年3月 東京大学大学院工学系研究科修士課程修了 平成4年9月 工学博士（東京大学） 平成28年6月 日本電気株式会社 取締役 執行役員 常務 兼 CTO 令和4年4月 日本電気株式会社 シニアアドバイザー 令和5年4月 福島国際研究教育機構理事
理事	高谷 浩樹		自 令和7年4月1日 至 令和9年3月31日	運営総括	平成6年3月 大阪大学大学院工学研究科博士前期課程修了 令和6年7月 文部科学省大臣官房審議官（科学技術・学術政策局担当） 令和7年4月 福島国際研究教育機構理事
執行役	野口 康成		自 令和6年7月2日 至 令和8年7月1日	事業企画・産業化	平成7年4月 経済産業省入省 令和4年7月 内閣府政策統括官（原子力防災担当）付参事官（地域防災担当） 令和6年7月 福島国際研究教育機構執行役
執行役	大和田 祐二		自 令和5年4月1日 至 令和9年3月31日	人材育成・国際・外部資金	平成元年3月 東北大学医学部卒業（医師免許） 平成8年3月 東北大学大学院医学系研究科医学履修課程修了（医学博士） 平成18年9月 山口大学大学院医学系研究科教授 平成27年4月 東北大学大学院医学系研究科教授 令和2年4月 東北大学総長特別補佐 令和5年4月 福島国際研究教育機構執行役
広域連携監	村田 文夫		自 令和7年4月1日 至 令和9年3月31日	広域連携・福島ロボットテストフィールド	平成5年4月 福島県庁入庁 令和5年4月 知事公室長 令和7年4月 福島国際研究教育機構広域連携監
監事 （非常勤）	森下 信		自 令和5年4月1日 至 令和11事業年度 についての財務 諸表承認日まで		昭和58年3月 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了（工学博士） 平成9年7月 横浜国立大学工学部教授 平成27年4月 横浜国立大学理事・副学長 令和2年3月 横浜国立大学名誉教授 令和3年4月 新潟県立大学理事 令和5年4月 福島国際研究教育機構監事
監事 （非常勤）	中西 友子		自 令和5年4月1日 至 令和11事業年度 についての財務 諸表承認日まで		昭和53年3月 東京大学大学院理学系研究科博士課程修了（理学博士） 平成13年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 平成26年3月 内閣府原子力委員会委員 平成28年6月 東京大学名誉教授・特任教授 平成31年4月 星薬科大学学長（現名誉教授） 令和5年4月 福島国際研究教育機構監事

②会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は板橋監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の F-REI の監査証明業務に基づく報酬の額は 10 百万円であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和 7 年度末現在 154 名であり、平均年齢は 47.5 歳となっています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

- ・F-REI 本部棟外建築その他工事
- ・福島 RTF 実証準備棟建設その他工事

(5) 純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	100	—	—	100
地方公共団体出資金	—	11,088	—	11,088
資本金合計	100	11,088	—	11,188

(6) 財源の状況

①財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
新産業創出等研究開発推進事業費補助金	12,137	95.2%
地域経済政策推進事業費補助金	448	3.5%
自己収入	159	1.3%
合計	12,744	100.0%

(注 1) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

(注 2) 新産業創出等研究開発推進事業費補助金は、前年度からの繰越額を含んでおります。

②自己収入に関する説明

F-REI における自己収入として科研費間接経費収入、受託研究収入、寄附金収益及びロボットテストフィールド使用料収入等があります。自己収入の内訳は、科研費間接経費収入が 9 百

万円、受託研究収入が 25 百万円、寄附金収益が 4 百万円、ロボットテストフィールド使用料の収入等が 121 百万円となっております。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

F-REI では、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を定めて、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めております。

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）第 9 条第 1 項の規定及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（令和 5 年 3 月 14 日閣議決定）に即して、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）第 7 条に規定する事項に関し、障害を理由とする差別の解消の推進に関わる内容を定めて、役職員に対して障害差別解消推進に関する理解を深めるように努めております。

10 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の体制

F-REI では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするために、内部統制等規程を定めています。

当該規程に基づくリスク管理の体制は、以下のとおりです。

＜内部統制最高責任者＞ 理事長

＜内部統制統括責任者＞ 理事（運営総括担当）

(2) 業務運営上の課題・リスクへの対応

リスクへの対応については、業務継続計画を定め、F-REI 本部が大規模地震等によって被災した場合に備え、自然災害の発生直後の初動期に行うべき業務、その業務の継続に必要な資源の確保等、役職員がとるべき行動を整理しています。

また、セキュリティにおける対応として、国立研究開発法人協議会の分科会において情報収集を行ったほか、全職員に対してセキュリティ教育を行いました。

11 業績の適正な評価に資する情報

F-REI の各業務についてのご理解とその評価に資するため、以下に事業の概要を示します。

F-REI の大きなミッションは、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものであるとともに、我が国の産業競争力を世界最高の水準に引き上げ、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指すことにあります。このため F-REI では、福島や世界の課題解決を現実のものとするため、研究開発を行うのみならず、研究成果の社会実装・産業化や人材育成についてもその主要な業務として取り組みます。あわせて、福島に既に立地している研究施設等の取組について横串を刺す調整機能を持った司令塔としての役割も果たしてまいります。

■ F-REI の 4 つの機能

F-REI は、次の 4 つの機能を併せ持ち、これらの機能を複合的に結びつけることで、国内外に効果を波及させていきます。

1 研究開発

世界でも例をみないほどの複合的な災害を経験した福島。この地だからこそ優位性を発揮できる 5 つの研究分野を定めて、世界最先端の研究を推進します。

2 産業化

研究開発から生まれた成果を、福島県浜通りを中心とした広域なフィールドを活かして実証・実装し、イノベーションと新しい産業の創出に結びつけます。

3 人材育成

復興の先に未来を広げるために、大学院や大学・高等専門学校との連携や、小中高生に向けた実験教室やセミナーをはじめ、次世代を担う人材の育成に取り組みます。

4 司令塔

これまで福島・東北で先行的に進められてきた復興に向けた活動を大切にしながら、F-REI が関係機関の連携を推進する役割を担うことで、大きな推進力を生みだします。

■ F-REI の 5 つの研究分野

1 ロボット

複合災害を経験した福島で、廃炉や災害現場等の過酷環境で機能を発揮するロボット・ドローンの研究開発を行います。

2 農林水産業

震災により大規模な休耕地や山林を有する地域特性を考慮し、新しい技術シーズの活用など、従来にはない次世代農林水産業に挑戦します。

3 エネルギー

既存の水素関連設備等を活用し、カーボンニュートラルを地域で実現します。併せて先駆的なスマートコミュニティの実現に寄与します。

4 放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用

福島の複合災害からの創造的復興の研究基盤として、放射線科学（核物理学、放射化学、核医学など）を据え、放射線や RI の利活用の検討を行います。

5 原子力災害に関するデータや知見の集積・発信

福島の複合災害から得られる様々なデータを蓄積し、知見を伝承することで、来るべき今後の災害への対策に資するとともに、まちづくりに貢献します。

12 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 自己評価

項目	評価	行政コスト（千円）
(1) 政策体系における法人の位置付け及び役割等	A	10,996,294
(2) 新産業創出等研究開発の成果の最大化その他の研究開発等業務の質の向上に関する事項		
①研究開発に関する事項		
i 研究開発		
ア ロボット	S	1,962,563
イ 農林水産業	A	1,447,138
ウ エネルギー	A	1,984,588
エ 放射線科学・創薬医療	A	1,361,114
オ 放射線の産業利用	B	0
カ 原子力災害に関するデータや知見の集積・発信	A	920,599
ii 研究開発環境の整備	A	10,996,294 の内数
iii 研究開発に係る情報収集等	A	10,996,294 の内数
②産業化に関する事項	A	10,996,294 の内数
③人材育成・確保に関する事項		
i 人材育成	A	10,996,294 の内数
ii 人材確保	A	10,996,294 の内数
(3) 研究開発等業務の運営の効率化に関する事項	A	10,996,294 の内数
(4) 財務内容の改善に関する事項	B	10,996,294 の内数
(5) その他研究開発等業務の運営に関する重要事項	A	10,996,294 の内数

(2) 主な業務成果

当年度における主な業務成果は、以下のとおりです。

①遠隔操作ロボット技術の開発及び他分野への展開

- F-REI 直営の遠隔操作研究ユニットにおいて、高放射線環境下でもリアルハプティクス技術を実現するセンサの開発を行うとともに、操作者の負担感を軽減して遠隔操作を可能とするツインマスターシステムのプロトタイプを試作を実現するなど過酷環境下で機動性を発揮するロボットの研究開発が進展しました。特に、当該技術を福島県の特産である桃収穫に応用するロボットのプロトタイプを当初計画に加えて新たに試作するなど廃炉以外の他分野展開に資する研究開発が進展しました。

②災害救助を支援するロボット技術の研究開発

- 令和7年度より活動を開始したF-REI 直営のパワーソフトロボティクスユニットにおいて、過酷環境の一つである災害現場において災害救助を支援するロボットの設計・試作を行いました。消防等の災害対応者とのヒアリングを通じてロボットの仕様を絞り込み、2種類のプロトタイプ機の試作まで進めるなど、ニーズを把握した上で社会実装につなげる研究開発が進展しました。

③有機物施用が土壌に及ぼす影響の解明

- F-REI の直営ユニットによる土壌・植物マルチダイナミクス研究においては、地域の畜産から生じる堆肥等の有機物の活用により、土壌肥沃度を回復することを目的として、土壌に施用した有機物の動態や土壌の物理性や微生物層に与える影響を福島県内3地域ごとの有機物施用ほ場と対照の慣行ほ場とで比較解析し、土壌の種類と環境ごとに差があることを明らかにし、各々のほ場特性に適した土壌管理技術の開発の必要性が明らかになりました。

有機物施用が土壌に及ぼす影響の解明

有機物の施用が土壌に及ぼす影響を解明した。様々な種類の客土が投入された除染後農地の肥沃度回復には、農地ごとの土壌条件に合わせた方法が必要であることが示唆された。



有機物施用農地の土壌をサンプリングし、有機物が土壌に及ぼす影響を網羅的に解明した。

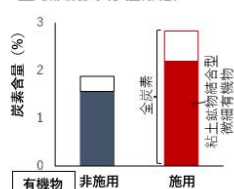
有機物を土壌に施用



土壌の性質の変化

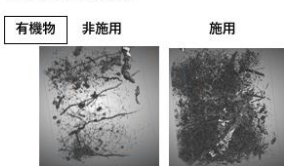
- ・ 粘土鉱物結合型の微生物有機物の増加
- ・ 土壌の空隙形成の促進
- ・ 微生物種の変化促進

土壌炭素の存在形態



有機物施用により、土壌中の粘土鉱物結合型微生物有機物が増加する。

土壌の空隙形成

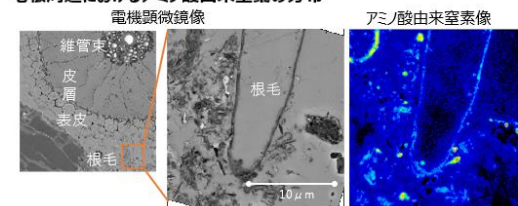


土壌の3D-X線像。黒く写る土壌の空隙が、有機物施用により増加する。

根圏におけるイネの有機成分の吸収経路の可視化

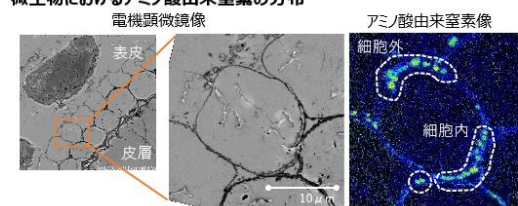
植物の根と微生物が土壌中で共生する根圏における、アミノ酸由来の窒素の挙動を可視化した。窒素のシグナル（各右図の黄色と赤）が、毛根の周りと植物外の微生物に集中している像が得られ、アミノ酸由来の窒素が直接植物に取り込まれる経路の存在が示唆されるとともに、根圏微生物を介した間接的な経路の存在も可能性が

毛根周辺におけるアミノ酸由来窒素の分布



毛根の周りにアミノ酸由来窒素が認められた。

微生物におけるアミノ酸由来窒素の分布

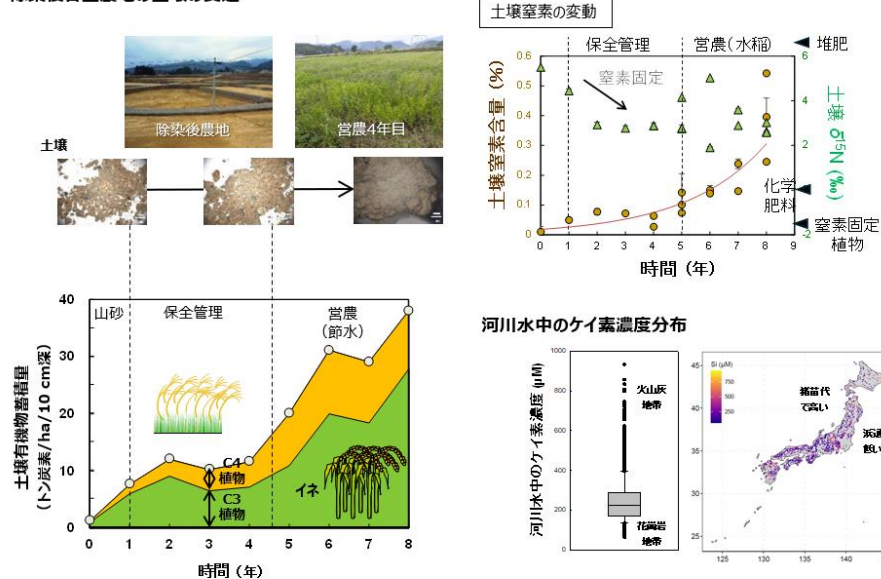


植物の表皮の細胞外や細胞間隙の微生物にアミノ酸由来窒素が認められた。

④保全管理農地における土壌再構築

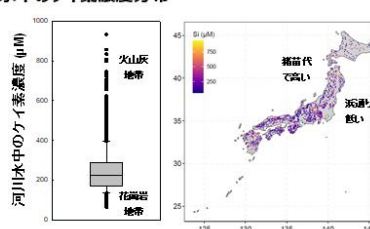
- 除染後に客土された保全管理農地において、優占する雑草種が土壌の炭素・窒素動態に与える影響を評価し、ススキ・チガヤは有機物蓄積を促進し、ギョウギシバ・レッドクローバーは窒素固定を高めることを明らかにしました。自然発生する雑草は単なる管理対象ではなく、営農再開に向けた土壌再構築の資源として活用し得ることが示唆されました。

除染後客土農地の土壌の変遷



除染後に客土された農地で、土壌炭素・窒素の質と量の変動を調査した。保全管理期間中は稲草(チガヤ、ススキ、ギョウギンバ、レッドクローバーなど)が炭素・窒素を補給し、営農開始後は炭素はイネ、窒素は施肥等から供給されて増加することが示唆された。

河川水中のケイ素濃度分布



ケイ素はイネの収量維持や病害虫抵抗性に必要な元素であるが、節水型水稻栽培では灌漑水が慣行より少ないためケイ素不足に陥りやすい。全国の河川水のケイ素濃度を測定した結果、浜通りの河川水は比較的ケイ素濃度が低く、同地域で節水型水稻栽培を行う際にはケイ酸資材によるケイ素補給が重要であることが示唆された。

⑤水電解装置（AEM 型）に用いる高性能材料の開発

水電解装置（AEM 型）に用いる電極触媒及び MEA（膜電極接合体）の材料開発を進めるとともに、材料の性能評価に必要な装置を構築しました。その結果、材料を電子状態レベルで解析できる基盤を構築し、目標とした性能を上回る触媒等の材料の開発を実現しました。

⑥アスタチン 211 の高効率製造技術の開発

- 世界最大級の大強度 α ビーム加速及びそれを用いたアスタチン 211 製造に成功し、製造効率・生成量・純度のいずれにおいても当初計画を上回る成果を達成しました。さらに、大規模製造装置と遠隔自動分離技術を統合することで、実用量の高品質 RI を安定供給可能なレベルに到達しており、基礎研究段階から実用化段階への移行を前倒して実現しています。

⑦開閉リング型 PET 装置の開発及び分析技術の高度化

- 植物の大きさや成長の違い、また観測に使う放射性同位元素（RI）の量が変わっても、安定して測定することができる新しい「開閉リング型 PET 装置」の開発において、測定結果を補うため LA ICP MS などの分析装置の整備と性能向上にも取り組んだ結果、合計 11 種類の高品質 RI を安定供給可能なレベルに到達しており、基礎研究段階から実用化段階への移行を前倒して実現しています。

⑧食用キノコの菌床戸露地栽培試験

- 福島県内の 18 地点で実施してきたハタケシメジとムラサキシメジを対象とした菌床露地栽培試験によって、空間線量率とキノコのセシウム濃度の関係を調べ、統計解析を用いて安全安心な栽培工

リアを推定できました。本成果を踏まえ、令和8年度にはハタケシメジ及びムラサキシメジの菌床の受注製造・販売が開始されたことから、福島原発事故後、県内の大半の地域で途絶えていたキノコ菌床露地栽培の再開への貢献という本研究目的が達成されました。さらに、浪江町津島地区では地域住民と協働し、菌床の設置から収穫まで一連の栽培試験を実施したことで、安全・安心なキノコ栽培に対する住民の理解を深め、生業再生に向けた意思決定を支える科学的知見を提供することができました。

1. 食用キノコの菌床露地栽培試験

福島県内の18地点で実施してきたハタケシメジとムラサキシメジを対象とした菌床露地栽培試験によって、空間線量率とキノコのセシウム濃度の関係を調べ、統計解析を用いて安全安心な栽培エリアを推定。

- ハタケシメジは、比較的線量が高い地域でも対策をすれば十分に安全に栽培可能なことを確認。
- ムラサキシメジは、線量の高い地域では現時点で栽培が難しいことを確認。

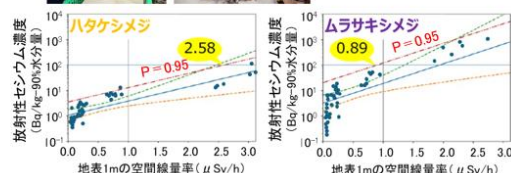


図. 空間線量率とキノコの放射性セシウム濃度の関係

図中の赤色の一点鎖線は95%確率値。95%の確率で基準値（100Bq/kg）を超える空間線量率は、ハタケシメジで2.58μSv/h、ムラサキシメジで0.89μSv/hと推定された。

2. 森林の利活用に向けたゾーニングマップの作成

森林由来の自然資源（木材や山菜、野生キノコ、淡水魚等）の具体的な利用再開の見通しを示すため、放射性セシウムが取り込まれる挙動の将来予測に基づくゾーニングによるマップ化手法を開発し試行した。

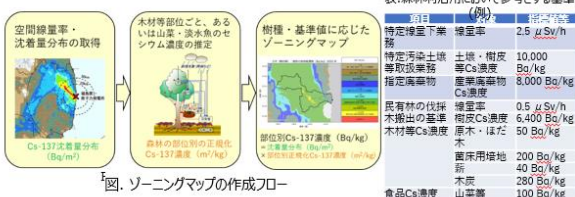


図. ゾーニングマップの作成フロー

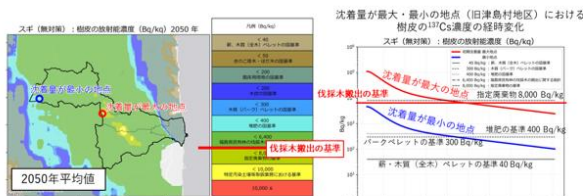


図. ゾーニングマップの作成例；スギ樹皮のCs-137濃度の予測マップ（平均値）

13 予算及び決算の概要

詳細については、決算報告書を参照ください。

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
収入			
新産業創出等研究開発 推進事業費補助金	12,691	12,137	▲ 554
地域経済政策推進事業費 補助金	449	449	0
その他の収入	—	159	159
収入計	13,139	12,744	▲ 395
支出			
一般管理費	2,698	2,440	▲ 258
業務経費	10,441	6,744	▲ 3,697
支出計	13,139	9,184	▲ 3,955

(注1) 支出のうち一般管理費及び業務経費の区分は、損益計算書における区分と異なります。

(注2) 単位未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

14 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	7,157	流動負債	6,933
現金及び預金	6,915	預り補助金等	1,365
その他	242	未払金	5,428
		その他	140
固定資産	14,430	固定負債	4,141
有形固定資産	14,240	資産見返負債	4,120
無形固定資産	165	その他	21
その他	25		
		負債合計	11,074
		純資産の部	金額
		資本金	11,188
		政府出資金	100
		地方公共団体出資金	11,088
		資本剰余金	6
		繰越欠損金	▲ 681
		純資産合計	10,513
資産合計	21,587	負債純資産合計	21,587

(注) 百万円未満四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 損益計算書上の費用	10,996
研究業務費	7,673
一般管理費	3,320
臨時損失	3
その他	0
II 行政コスト	10,996

(注) 百万円未満四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合があります。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	備考
経常費用	10,993	(A)
研究業務費	7,673	
人件費	593	
外部委託費	5,835	
減価償却費	927	
消耗品費	112	
その他	206	
一般管理費	3,320	
人件費	1,017	
外部委託費	959	
消耗品費	13	
減価償却費	931	
その他	401	
財務費用	0	
その他	0	
経常収益	10,313	(B)
補助金等収益	9,025	
施設等利用料収入	120	
民間等受託収入	25	
科研費間接経費収入	9	
資産見返等戻入	1,044	
その他	90	
経常損失	680	(B－A)
臨時損失	3	
固定資産除却損	3	
当期総損失	683	

(注) 百万円未満四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	100	5	2	107
当期変動額	11,088	1	▲ 683	10,406
出資金の受入	11,088			11,088
固定資産の取得		1		1

当期純損失			▲ 683	▲ 683
当期末残高	11,188	6	▲ 681	10,513

(注) 百万円未満四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合があります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,525
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2
資金増加額	523
資金期首残高	6,392
資金期末残高	6,915

(注) 百万円未満四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合があります。

15 財政状態及び運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産合計は、21,587 百万円であり、前事業年度末比 11,980 百万円（前年度比 124.7%）の増となっております。主な要因として、建物等の有形固定資産が 11,556 百万円（前年度比 430.6%）の増となっております。

負債合計は 11,075 百万円であり、前事業年度末比 1,575 百万円（前年度比 16.6%）の増となっております。主な要因として、資産見返負債が 1,229 百万円（前年度比 42.5%）の増となっております。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 10,996 百万円であり、前事業年度末比 3,181 百万円（前年度比 40.7%）の増となっております。主な要因として、一般管理費が 1,639 百万円（前年度比 97.5%）の増となっております。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は 10,993 百万円であり、前事業年度比 3,177 百万円（前年度比 40.6%）の増となっております。主な要因として、一般管理費が 1,639 百万円（前年度比 97.5%）の増となっております。

経常収益は 10,313 百万円であり、前事業年度比 2,496 百万円（前年度比 31.9%）の増となっております。主な要因として、補助金等収益が 1,664 百万円（前年度比 22.6%）の増となっております。

なお、当事業年度は、固定資産除却に伴う臨時損失を 3 百万円計上しております。

この結果、当期総損失は 683 百万円となり、前事業年度比 684 百万円の減となっております。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は、資本金が 11,088 百万円増加、資本剰余金が 1 百万円増加、利益剰余金が 683 百万円減少した結果、総額 10,513 百万円となっております。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,525 百万円であり、前事業年度比 428 百万円（前年度比 14.5%）の減となっております。主な要因として、研究業務費及び一般管理費支出が 2,021 百万円（前年度比 43.3%）の増となったことによります。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは▲2,000 百万円であり、前事業年度比 215 百万円（前年度比 12.0%）の増となっております。これは固定資産等の取得による支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは▲2 百万円となっております。これはリース資産に係るリース債務の返済によるものです。

16 内部統制の運用状況

F-REI では、業務運営に関する基本事項、内部統制に関する重要事項等を審議するために設置した役員会を定期的に開催することにより、内部統制の充実を図っています。

17 機構に関する基礎的な情報

(1) 沿革

F-REI は、福島復興再生特別措置法の規定に基づき、令和 5 年 4 月 1 日に設立されました。

(2) 設立に係る根拠法

福島復興再生特別措置法（平成二十四年法律第二十五号）

(3) 主務大臣

内閣総理大臣

文部科学大臣

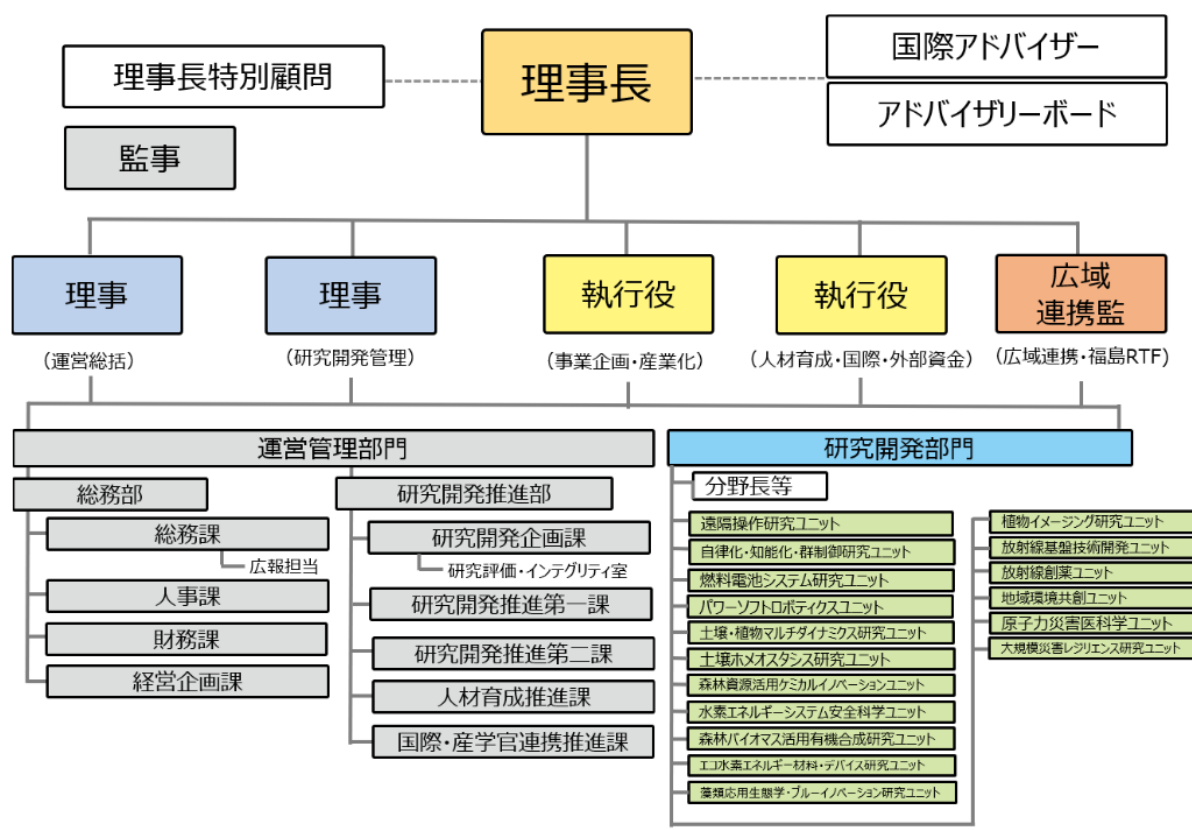
厚生労働大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

環境大臣

(4) 組織図



(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(5) 事務所の所在地²

① 本部

〒979-1521 福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町 6 番地 1

② 東京出張所

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3 丁目 6 番 14 号

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
資産	5,799	9,607	21,587

² 事務職員が常駐する事務所のみ記載しており、研究開発拠点は除いています。

負債	5,696	9,500	11,075
純資産	102	107	10,513
行政コスト	2,593	7,816	10,996
経常費用	2,593	7,816	10,993
経常収益	2,594	7,817	10,313
当期総利益	1	1	▲ 683

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

令和8年度 予算

(単位：千円)

区 分 \ セグメント	ロボット	農林水産業	エネルギー	放射線科学・創薬 医療、放射線の産 業利用	原子力災害に關す るデータや知見の 集積・発信	法人共通	合 計
【収入】							
新産業創出等研究開発推進事業費補助金	2,797,059	2,040,000	2,486,698	1,989,091	1,218,860	2,575,202	13,106,910
地域経済政策推進事業費補助金	—	—	—	—	—	687,729	687,729
受託収入	—	10,397	—	23,296	—	5,094	38,787
計	2,797,059	2,050,397	2,486,698	2,012,387	1,218,860	3,268,025	13,833,426
【支出】							
一般管理費	—	—	—	—	—	3,268,025	3,268,025
うち人件費	—	—	—	—	—	1,178,847	1,178,847
物件費	—	—	—	—	—	2,089,178	2,089,178
業務経費	2,797,059	2,050,397	2,486,698	2,012,387	1,218,860	—	10,565,401
うち人件費	871,069	551,848	191,980	43,474	144,231	—	1,802,601
物件費	1,925,991	1,498,549	2,294,718	1,968,914	1,074,629	—	8,762,800
計	2,797,059	2,050,397	2,486,698	2,012,387	1,218,860	3,268,025	13,833,426

※ 上記予算額には、助成等業務に係る予算を含む。

令和8年度 収支計画

(単位：千円)

区分 \ セグメント	ロボット	農林水産業	エネルギー	放射線科学・創薬 医療、放射線の産 業利用	原子力災害に關す るデータや知見の 集積・発信	法人共通	合 計
【費用の部】							
一般管理費	—	—	—	—	—	3,063,025	3,063,025
業務経費	2,476,359	1,511,947	1,725,133	1,697,392	1,184,010	—	8,594,841
減価償却費	186,463	272,877	650,742	237,386	33,739	139,803	1,521,010
計	2,662,822	1,784,824	2,375,875	1,934,778	1,217,749	3,202,828	13,178,876
【収益の部】							
補助金等収益	2,476,359	1,501,550	1,725,133	1,674,096	1,184,010	3,057,931	11,619,079
受託収入	—	10,397	—	23,296	—	5,094	38,787
資産見返補助金等戻入	186,463	272,877	650,742	237,386	33,739	139,803	1,521,010
計	2,662,822	1,784,824	2,375,875	1,934,778	1,217,749	3,202,828	13,178,876

※ 上記収支計画には、助成等業務に係る収支を含む。

区 分 \ セグメント	ロボット	農林水産業	エネルギー	放射線科学・創薬 医療、放射線の産 業利用	原子力災害に関す るデータや知見の 集積・発信	法人共通	合 計
【資金支出】							
業務活動による支出							
原材料、商品又はサービスの購入による支出	1,605,291	960,099	1,533,153	1,653,919	1,039,779	1,884,106	8,676,346
人件費支出	871,069	551,848	191,980	43,474	144,231	1,178,847	2,981,448
法人税等の支払額	—	—	—	—	—	72	72
投資活動による支出	320,700	538,450	761,565	314,995	34,850	205,000	2,175,560
計	2,797,059	2,050,397	2,486,698	2,012,387	1,218,860	3,268,025	13,833,426
【資金収入】							
業務活動による収入							
補助金等収入	2,797,059	2,040,000	2,486,698	1,989,091	1,218,860	3,262,931	13,794,639
受託収入	0	10,397	0	23,296	0	5,094	38,787
計	2,797,059	2,050,397	2,486,698	2,012,387	1,218,860	3,268,025	13,833,426

※ 上記資金計画には、助成等業務に係る資金を含む。

18 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

科目	説明
現金及び預金	現金、預金
有形固定資産	構築物、工具器具備品など業務活動に長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	ソフトウェア等の無形の固定資産
預り補助金等	国等から交付された補助金等のうち、未実施の部分に該当する債務残高
未払金	F-REI の通常の業務において発生した確定未払債務残高
資産見返負債	補助金等で取得した償却資産の将来発生する減価償却費の財源
政府出資金	国からの出資金であり、F-REI が業務をする上で必要な財産的基礎
地方公共団体出資金	地方公共団体からの出資金であり、F-REI が業務をする上で必要な財産的基礎
資本剰余金	固定資産のうち非償却資産の取得による財産的基礎
利益剰余金	F-REI の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

科目	説明
損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税
行政コスト	法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有する

③ 損益計算書

科目	説明
研究業務費	研究業務活動に要した費用
一般管理費	一般管理部門に要した費用
財務費用	利息の支払い等に要した費用
補助金等収益	国等からの補助金等のうち、当期に認識した収益
施設等利用料収入	福島ロボットテストフィールドの利用料収入
科研費間接経費収入	科学研究費の間接経費に伴う収入
資産見返等戻入	補助金等により取得した固定資産の減価償却額について、資産見返補助金勘定等を取り崩した額

④ 純資産変動計算書

科目	説明
当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

科目	説明
業務活動によるキャッシュ・フロー	通常の業務活動に係る資金収支を表し、補助金収入等の入金、経費支出、人件費支出に伴う現金支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	投資活動に係る資金収支を表し、固定資産の取得に伴う現金支出等が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	財務活動に係る資金収支を表し、リース債務の返済による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

F-REI では、本事業報告書の他に財務諸表や自己評価報告書等の各種情報を Web ページにて公開しています。

○F-REI Web ページ <https://www.f-rei.go.jp>